

〔「法学新報」第27卷9(312)号 大正6年10月1日〕

○奥田学長薨去

中央大学学長男爵奥田義人博士は去月二十一日病の爲めに薨去せらる先生は昨年来兎角健康勝れられさりしも東京市政に、中央大学の校務に諸種の問題続発したれば職務に忠実勤勉なる先生は殆と身に病あるを忘れて励精し居られ七月十二日少暇を得て静養の爲め熱海に赴き夫れより箱根に転せられしか同地滞在中劇しく腹部に苦痛を覚へ二十二日少康を得て帰京せられしか同二十四日に至り再び腹部に疼痛を劇発して病床に就かるるに至り宮本仲國手及北村精造博士等診察の結果腸及肝臓に疾患あることを認め尚は三浦謹之助博士も来診其重患なることを確かめ共に加療に尽力せられしか八月に入り病少しく怠り食事も進み元氣も幾分恢復し一同稍愁眉を開きしか同十五日より突然熱発し十九日に至り腹膜炎を併発したること明なるに至り衰弱日に加はりて二十日より親戚諸氏岡野博士佐藤中央大学幹事等奥田邸に詰切り居り病状は時時刻刻に危篤に陥りしも意識は頗る明晰にして市電灯案に封する主務省の認可なと氣遣ひ居られしか二十一日午後六時井上東京市電気局長心得参郎して其認可を報するや男爵は之を聴き微笑を浮へて安心の旨を述べしか其

後三十分を経ずして眠るか如く白玉樓上の客と化せらる先生危篤の報天聴に達するや 天皇陛下には其功勞を思召され叙従二位(以特旨位一級被進)授旭日桐花大授章の御沙汰あり又特に御見舞として葡萄酒を下賜せられたり

先生の薨去せらるるや岡野理事は中央大学の先例に依り直ちに校葬の希望を奥田家に申入れたり然れとも同家に於ては其後東京市の申出を承諾し市葬のことに決せられたるを以て中央大学に於ては二十二日午後奥田邸に於て臨時社員総会を開きて(一)御料理代を贈呈すること(二)葬儀の際生花一對を供ふること、社員各自より生花十対を供ふること(三)来る九月授業開始後追悼会を開催すること、其方法及期日は理事者に一任すること等の方法に依り哀悼の意を表し學員及学生には市内各新聞に広告して学長の薨去を通知することの決議を為したり

先生は旧鳥取藩士奥田鐵藏氏の第四子にして万延元年六月十四日鳥取市栗谷町に生れ長して上京東京大学法学部に入り同十七年七月業を卒へられたるか爾後に於ける閱歴左の如し

明治十七年八月太政官御用掛申付られ、制度取調局御用掛勤務、同十月任東京山林学校幹事兼助教、同十九年四月任農商務省参事官、同七月叙正七位、同任東京農林学校幹事兼教授農商務省参事官、同二十年五月免本官並兼教授專任農商務省参事官、同八月任農商務大臣秘書官、同九月任農商務省参事官、同十二月文官普通試験委員を命ず、同十二月兼任特許局審判官、同二十二年五月任農商務大臣秘書官兼農商務省参事官兼特許局審判官如故、同二十三年一月省令審査委員を命ず、

同二月任特許局長、同三月兼任農商務省參事官、同六月第三回内国勸業博覽會事務委員被仰付、同十月第三回内国勸業博覽會事務委員被免、同二十四年四月兼東京市区改正委員を命ず、同十二月臨時博覽會事務局評議員被仰付、同二十五年三月臨時博覽會事務官被仰付、同兼任行政裁判所評定官、同四月高等商業學校商議委員を囑託、同依願東京市区改正委員を免す、同十一月任内閣官報局長兼行政裁判所評定官如故、同十二月高等商業學校商議委員囑託を解く、同二十六年四月法典調査會査定委員被仰付、同十一月兼任内閣書記官、同文官普通試験委員長を命ず、同内閣記録課長を命ず、同二十七年三月法典調査會委員被仰付、同四月臨時博覽會事務局評議員被免、同二十八年六月任衆議院書記官長、同文官高等試験臨時委員被仰付、同十一月文官高等試験臨時委員被免、同二十九年七月文官高等試験臨時委員被仰付、同十二月文官高等試験臨時委員被免、同三十年任拓殖務次官、同北海道郡区長試験委員長を命ず、同拓殖務省文官普通試験委員長を命ず、同八月鐵道會議議員被仰付、同九月元拓殖務省殘務取扱を命ず、同元拓殖務省殘務取扱を免す、同十一月任農商務次官、同農商務省歳入下検査官を命ず、同第二回水産博覽會事務官長被仰付、同十一月兼任農商務省山林局長、同臨時政務調査委員被仰付、同鐵道會議議員被仰付、同土木會委員被仰付、同條約實施準備委員被仰付、同十二月免兼官、同農商務省所管事務政府委員被仰付、同三十一年四月農商務省工務局長心得を命ず、同五月依願免本官、同七月法典調査會委員被免、同三十二年四月任文部次官、同文官普通懲戒委員長を命ず、同師範學校中學校高等女學校教員檢定委員長を命ず、同六月文官高等試験臨時委員被仰付、同十一月文部省所管事務政府委員被仰付、同文官高等試験臨時委員被免、同三十二年四月任文部總務長官、同七月法典調査委員被仰付、同十月任法制局長官、兼内閣恩給局長、同文官高等試験委員長被仰付、同三十三年十一月文官高等懲戒委員被仰付、十二月政府委員被仰付、三十四年十二月政府委員被仰付、同三十五年三月政務調査委員被仰付、同鈹毒調査委員長被仰付、同法典調査會委員被免、同四月文官高等懲戒委員被仰付、同九月依願免本官並兼官、同三十六年一月法學博士の学位を授く、同八月帝室制度調查局御用掛被仰付、同三十九年七月南滿洲鐵道株式會社設立委員被仰付、同十一月宮内省御用掛被仰付、同十二月南滿洲鐵道株式會社設立委員被免、同四十年二月帝室制度調查局殘務取扱被仰付、同五月法律取調委員被仰付、同四十一年一月皇室令整理委員被仰付、同帝室制度調查局殘務取扱被免、同四月宮内省御用掛被免、同任宮中顧問官、同四十三年八月宗秩寮審議官被仰付、同四十四年三月皇室令整理委員被免、同四十五年五月貴族院令第一條第四項に依り貴族院議員に任ず、大正二年二月任文部大臣、同依願免宮中顧問官、同六月教育調査會副總裁被仰付、同十一月法律取調委員會會長被仰付、法律取調委員被免、同臨時兼任司法大臣、同三年三月免本官專任司法大臣、同四月依願免本官、同五月依願教育調査會副總裁被免、同四年六月東京市長就任、同御大禮臨時委員長、

同六月明治神宮造営局評議員被仰付、同七月警視庁防疫評議員被仰付、同六年九月立太子礼臨時委員長、同十一月帝室制度審議会委員被仰付、同六年一月特に親任官の待遇を賜ふ、同東京商業会議所議員選挙委員を命ず、同八月東京商業会議所特別議員を命ず、同八月依勲功特授男爵

東京市に於ては二十二日午前九時より緊急市参事会を開き又同正午より市会協議会を開き更に二十三日午前十時より緊急市会を開きて満場一致市長市葬の案を協議決定したり其決議事項は
(一) 葬儀は市葬とすること (二) 葬儀経費は約一万円とすること (三) 右は市参事会に一任すること (四) 弔辞を贈ること (五) 弔辞起草案は委員七名を置くこと (六) 葬儀執行は議員全員を委員とすること (七) 葬儀役割は議長の名指とすること (八) 葬儀は日比谷公園とすること (九) 葬儀は二十六日午前十時に執行することと云ふに在り而して葬場たるべき日比谷公園は正門並に幸門の内側小砂利大「グラウンド」全面にして祭壇は南方中央部に十二坪半の木方葺の建物を北向きに設け両袖に廊下を通して僧侶控所と伶人控所を置き其前面両側には相對して各二百四十坪の幄舎を設けて其前側に青竹の柵を廻らし更に幄舎の傍に二个所の手洗所と葬儀員詰所及び救護員詰所を配置し「グラウンド」北方入口より祭壇に至る握舎の中央部には清しき小砂利を敷詰め公園正門内には東京市中央大学其他市立小学校等の会葬者受附あり茲に全く葬場の設備は整へり
二十五日午前十時宮中より勅使として侍従日根野要吉郎氏を奥田男邸へ御差遣幣帛の御下賜あり

二十六日午前五時奥田邸に於ては大導師黄檗宗前管長高津柏樹猊下、副導師弘福寺住職奥田墨汁老師、同洞雲寺住職玉川泰嶺師以下役僧樂僧等十数名参郎して棺前式を行ひ式後八重子未亡人、喪主剛郎氏以下家族近親の人人三十数名厳に最後の告別式を了り午前七時第一撃柝の合図にて靈柩は金色燦爛たる輿に移され柩上には親任官の大礼服を載す第二撃柝と共に葬列を整へ第三撃柝の響くや笙箏築の音と共に騎馬の先駆先つ動き高張、生花数百対に連れて香爐及び「温剛院殿中密義人大居士」と記したる位牌は梅村、武居の両氏之を捧持し更に動一等瑞宝章及び同旭日大綬章其他の勳章は浅田、森原、山下諸氏之を捧持し「故従二位勲一等法学博士男爵奥田義人之柩」と記されたる銘旗は朝風に力なく飜り長さ三間半、高さ八尺五寸の輦台は十六人の輿丁に昇かれ徐徐として奥田邸を離れたり棺側には右方に土方寧、原嘉道、花井卓藏、田中隆三、太田資時、三宅碩夫の六氏、左方には山口寛、坪谷善四郎、木村正孝、川久保源治、作間耕逸、鳩山一郎の六氏扈從し天蓋、龍旛、高張、杖沓、傘を隔てて喪主剛郎氏は椽色の布に袴を穿ち白麻の素服半身を被ひ左手に中啓、右手に青竹の杖を突き、次て高橋市長代理、中野市会議長、市会議員、同待遇、親族、市区名誉職及び重なる役員千五百名中央大学関係者七百名、市立各小学校代表児童三百名、鳥取郷友会員三百名、其他一般会葬者併せて三百余名肅として歩を運ぶ、斯日市民は各戸に弔旗を掲げ式場に又沿道に靈柩を送り蜿蜒十数町に亘る葬列は沿道両側十重二十重の人垣肅として水打ちたる如き裡を順路市ヶ谷見附上より九段坂を

下り俎橋を右折して南神保町を過ぎ駿河台下に出て小川町を右に折れて中央大学前に出つ

中央大学にては亡き学長の靈柩を迎ふべく囊に焼失したる校舎の板囲に鯨幕を張詰め旧校門の入口中央に卓子を置き白布を懸けて大香爐を備へ理事岡野博士佐藤幹事を始めとし学員会理事評議員並に講師職員等数十名葬列の通過を俟つ既にして葬列の校門前に到るや靈柩は低く下され徐行しつつ通過し此際一同焼香礼拝しそれより葬列は神田橋を渡り直路日比谷齋場に向ひ午前十時十五分葬列の全部は齋場に入り果てたり

日比谷齋場に於ては朝来朝野内外の貴紳、東京市政並に中央大学関係者其他一般市民の会葬者引きもきらす受附係員諸氏は応接に遑あらざる有様にして会葬者の総数は実に一万余人と計せらる向て右方の幄舎は喪主市長代理、大勲位内閣総理大臣元帥各大臣大臣礼遇遺族親族市会正副議長、市参与市助役市會議員同待遇者、弔詞朗読者柩側者、勲章捧持者、婦人席、名誉職員、市立学校総代、一般会葬者の各席に、又其右方は親任官勲一等等以上、外国大公使外国交際官、特別席、新聞通信記者、中央大学関係者、因伯郷友会員葬列随従者、一般会葬者の各席に配置せられたるか執れも立錐の余地なく喇唳たる喇叭の音の正門近くに起るや、麻布三聯隊第三大隊一隊の儀仗兵は三浦少佐指揮の下に整然として入来り続て起る笙箏築の音につれ一對の高張は植込の樹蔭を縫ふて葬場の一角に迫り鼓鉦の音のみ静肅を破りて断続する間に葬列は漸次葬場に織り込まれ靈柩は齋殿に移され斯くて諸般の準備全く整ひ午前十時三十分役僧の奏樂と共に

に齋場前の黒幕は撤去され茲に式は開始せらる読経に次て奥田玉川の両副導師交々一転語を進め次て高津大導師柩前に進み扨子を捧けて「荷香消晚夏菊氣入新秋」と引導の法語を唱へ簡単に故人の鴻業を述べたる後更に一弘して「難因易易無窮已已於其止止二十一夜来驚露寒籠蟲亦寂東京市」と大喝乾坤を裂破して引導を了す続て東京市長代理、内務大臣、司法大臣、東京府知事、東京府會議長、市吏員代表者、中央大学代表者、中央大学学員会代表者、日本弁護士協會代表者、学士会代表者、法学協會代表者、鳥取市長、因伯郷友会代表者等の弔詞朗読あり、了て第二読経に移り其間喪主先づ焼香し次て高橋市長代理、未亡人八重子刀自、令息令嬢、一家親族、中野市會議長以下の焼香を終り数台の焼香台にて会葬の貴紳始め同雲の如くに集ひて焼香礼拝す、時に場前の儀仗兵は「吹きなす笛」の哀曲を奏て悲壯暗愁言はん方なし以上を以て全く式を終り靈柩は輦台より棺馬車に移され午後一時数十台の馬車自働車其他に送られて向島須崎町弘福寺壙穴に向ふ而して其沿道の市民は一帶に賭列して柩車を迎へ殊に向島堤上に於ける小学生徒の群衆の如きは最も人の情を惹起して感慨無量たらしめたり

弘福寺に於ける埋棺式は午後二時半より執行せられたるか白綸子に覆はれたる雲柩の到着するや輿丁の手にて弘福寺境内より壙穴に運はれ高橋市長代理、宮川助役、玉井収入役の三人は靈壙に随て壙穴に至り、靈柩は壙穴上に設けられたる滑車の太綱に掛けられ喪主、未亡人、親族、中野市會議長以下市會議員、市高級吏員、中央大学関係者等約三百余名穴前に集りて住職墨

汁師並に役僧の読経裡に滞りなく埋棺の式を了る時に午後五時半暮色蒼然として墨田河畔を圧し各自故人を偲ひて黙想に耽りつつ退散したり因に地下十尺墳穴の底には幅一尺五寸長さ二尺厚さ五寸の石郭に「貴族院議員元文部大臣司法大臣東京市長從二位勲一等法学博士男爵奥田義人万延元年六月十四日生大正六年八月二十一日午後六時薨去大正六年八月二十六日土葬」と刻せる墓誌を^(敬)歛め墓標には「東京市長從二位勲一等法学博士男爵奥田義人之墓」と記されたり吾人曷ぞ追慕の情に耐えんや

葬儀に際し弔辞を捧呈せられたるは前記朗読者の外貴族院、東京市各区代表者、東京市学務委員長及び東京商業会議所、愛国婦人会、帝国水難救済会、帝国海事協会、男爵会、東京府神職会、日本橋俱樂部員、鍛冶橋俱樂部、東京市教育会、麹町区公民会、麻布区教育会、麻布区兵事義会、深川区公民会、東京市特殊小学校後援会、東京市立小学校職員児童、東京市立第一実科高等女学校保証人会、帝国在郷軍人会、日本橋区分会、東京実業組合聯合会、日本橋魚市場組合、東京輸出金屬器同業組合、東京鞆商工同業組合、東京囊物煙草具製造販売同業組合、中央大学学士会、中央大学京都學員会、一徳会、基督教婦人矯風会、帝国教育会、市政講究会、中央大学同窓而立会、埼玉治水会、東京私立小学校、忠勇顕彰会、日本弘道会、武蔵野俱樂部員、本所区長岡町会、樂石社、東京金物卸商同業組合、試験制度改正同志会の各代表者並に東京市立商業学校校長、私立香蘭女学校校長、北豊島郡長、宇都宮市長、福島県白河町長、東京市済美高等小学校校長、九鬼隆一、村田保の諸氏なりと云ふ尚ほ中央大学

へ宛て送付せられたるものに中央大学學員会大阪支部総代中川銃三郎氏、山崎英太郎氏、中央大学學員会広島支部理事高田似壠菅波鶴雄松井繁太郎諸氏が在滿洲中央大学學員秋山清外十五氏等あり葬儀当日岡野博士が靈前に朗読したる弔辞は卷頭に掲ぐる所の如く中央大学學員会を代表して林頼三郎氏の朗読したる弔辞は左の如し

大正六年八月二十一日中央大学学長法学博士男爵奥田義人先生薨セラル門弟子敬ミテ蘋藻ノ典ヲ具ヘ先生ノ靈ヲ祭り恭シク誄辞ヲ陳フ先生ノ薨セラルルヤ釈氏諱シテ温剛院ト云フ温以テ人ヲ待チ剛以テ事ニ当ル能ク先生ノ一生ヲ蔽ヘリ先生ノ温ト剛ハ五十七年相終始シテ渝ルトコロナカリキ温ニアラサレハ人服セス剛ニアラサレハ事行ハレス偉人ノ本領蓋シ此処ニ存ス先生ハ国政市政ニ任シテ偉功アリキ先生ハ立法行政ニ尽シテ偉功アリキ先生ノ偉人格ハ先生ノ偉功業ニ因リテ十方ニ通暢セラル宜ナル哉爵乎トシテ宇内ノ望タルヤ明治十八年八月我中央大学ノ創立セラルルヤ先生実ニ称首タリ三十三年ノ久シキ身ヲ以テ大学ニ殉シ温容剛腸子弟ヲ愛育シテ老ノ將ニ至ラントスルヲ知ラス我等ハ先生ノ偉人格ニ触レテ生キタル教育ヲ受ケタルナリ我等ハ先生ノ偉功業ヲ見テ生キタル學問ヲ為シタルナリ何等ノ多幸多福ソヤ唯タ夫レ鷲鈍海岳ノ恩深高ニシテ涓埃今ニ于テ報フル能ハス而シテ先生ハ先キタタセタマヘリ嗚呼哀夫豈哭シテ慟セサルヲ得ンヤ然リト雖モ温剛ノ二大字長ヘニ先生ヲ写シテ千古磨スルコトナケン然ラハ則チ先生雖死猶生也謹ミテ靈前ニ跪イテ誄辞ヲ陳フ靈尚饗

八月二十六日 中央大学学員会総代学員会副理事長

林頼三郎 合十

而して中央大学学員会広島支部の弔辞は左の如く

曩キニ恩師奥田学長ノ薬石ト相親マルルヲ聞クヤ肅然トシテ
日夜回春ノ速カナランコトヲ析念ス今ヤ唐突其訃音ニ接シ唾
然トシテ驚倒シ憮然トシテ慟哭ス恩師宏才卓識ノ姿ヲ以テ恒
ニ皇室邦家ノ重任ニ鞅掌シ席未タ曾テ暖カナルニ違アラス而
シテ我カ中央大学ノ為メニ努力セラルルコト三十年猶ホ一日
ノ如シ我カ大学ノ恩師ニ荷フ所アルヤ洵ニ大ナリ吾人及門ノ
同居常恩師ノ盛徳ヲ欽仰シ我カ母校ノ保維恢張ニ就テ将来
永ク恩師ノ宏才卓識盛徳ニ期待スル所アルヤ甚タ深ク且大ナ
リ今ヤ全ク絶望ニ帰ス慟哭シテ已マサル所以ナリ聊カ卑懷ヲ
摺ヘテ哀悼ノ微忱ヲ表ス稽首再拜

大正丁巳六年八月二十三日 中央大学学員会広島支部

中央大学京都学員会支部の弔辞は左の如く

従二位勲一等法学博士男爵中央大学長東京市長奥田義人先生
ノ薨去ヲ哀悼シ恭シク弔辞ヲ呈ス

中央大学京都学員会総代衆議員議員勲四等 渡邊 昭

中央大学学員会大阪支部の弔辞は左の如く

維時大正六年八月二十六日中央大学学員会大阪支部総代中川
銃三郎恭シク藹典ヲ具シ故中央大学学長法学博士男爵奥田義
人先生ノ靈ニ告ク先生資性温厚ニシテ剛健磊落ニシテ周到頗
ル平民的ノ中ニ崇高ノ氣風アリ学識高ク経綸ニ富ミ廉潔ニシ
テ至誠ナリ先生ノ廉潔ハ其著清貧論ニ、経綸ノ豊富ハ熊澤蕃

山ニ徴シテ明カナリ先生ノ温容ハ稚児モ親ミ其至誠ハ以テ鬼
神ヲモ泣カシム而シテ先生公私多忙ヲ顧ミス中央大学創設以
来三十有余年一日ノ如ク経営ニ教授ニ孜孜トシテ怠ラス特ニ
輓近劇職中ノ劇職東京市長ノ任ニ在リナカラ少シモ厭ハス中
央大学ノ為メ最モ尽瘁アリ到底凡人ノ及フ所ニアラス学校之
カ為メ盛ニ、学生之カ為メ来ル学校ノ基礎他ニ比シテ今日ノ
如ク確實優越ナルハ実ニ先生ノ賜ト云フヘキナリ吾曹先生ノ
薫陶ヲ蒙ムルコト深甚ナルモ一毫ノ報恩ヲモ為サス今ヤ先生
在サス嗚呼哀哉言以テ尽ス能ハス靈尚饗

中央大学学士会の弔辞は左の如く

時維レ大正六年八月二十一日恩師男爵奥田義人博士ノ訃ヲ伝
フ驚愕悲痛措ク所ヲ知ラス

先生嘗テ同志ト共ニ吾中央大学ヲ起シ教育ニ経営ニ拮据鞅掌
セラルルコト前後三十年英俊ノ士ヲ輩出スル実ニ七千ニ垂ン
トス吾等同人亦先生ノ警咳ニ接シ其高風ヲ仰テ師事スルコト
久シ先生法学ニ精通セラレ特ニ親族法及ヒ相続法ニ就テハ永
ク斯界ノ一大權威タリ又屢書ヲ著ハシテ後進ノ精神修養ヲ激
励セラルル而シテ其国家ニ対スル功績ニ至リテハ天下ノ均シク
瞻ル所ナリ

惟フニ方今学界タルト将タ政界タルトヲ問ハス才徳兼備ノ偉
材ニ待ツコト頗ル切ナリ然ルニ先生今ヤ即チ亡シ追慕ノ情抑
ヘント欲シテ抑フル能ハス嗚呼哀哉爰ニ諸同人ニ代リ恭シク
誄辞ヲ捧ク英靈尚クハ髣髴トシテ来リ享ケヨ

中央大学学士会長 石山彌平

中央大学同窓而立会の弔辞は左の如し

一夕星隕チテ秋風浙瀝タリ嗟吁我奥田先生今何レノ所ニカ在
ル我母校中央大学ハ曩ニ回禄ノ災ニ罹リ今復先生逝キテ活ケ
ル棟梁ヲ失フ嗚呼悲哉先生天資恭敏ニシテ剛毅夙ニ中央大学
ヲ創立シ経営育英為メニ一日ノ閑ナシ星霜三十年其ノ学ヲ授
クル懇切ヲ尽シ其ノ教ヲ垂ルル慈愛ヲ極ム生等幸ニシテ今日
アル寔ニ先生力薫陶ノ賜ト謂ハサルヲ得ス殊恩何ソ感激ニ堪
エン曩ニ生等有志相謀リ本会ヲ設立シ蹶起シテ母校ノ大發展
ヲ絶叫スルヤ先生ノ慧眼ナルク時勢ノ進運ト学界ノ趨勢ト
ヲ達觀シ生等ノ主張ヲ理解シ以テ事ニ施スヲ睹ル而カモ今ヤ
先生溘焉トシテ逝ク哀傷奚ソ堪エン嗚呼悲哉茲ニ生等同人先
生力盡前ニ会シ哀ヲ銜ミ誠ヲ致ス尚饗

大正六年八月二十六日

中央大学同窓而立会

故奥田学長額面用肖像写真版の頒布

本学学员学生其他故奥田博士を追慕する人士の爲め学员弁護士
松林治義氏の主幹する私立検事局公報懲悪新聞にては今回帝室
技芸員小川一眞氏製版所の苦心製作に成る精巧美麗なる額面用
「コロタイプ」写真版を發行し京橋区丸屋町二番地新時代社
(電話新橋一五一一番)にて発売頒布しつあるか写真は本誌
巻頭に掲けたる原版を拡大せるものにて故博士最近の撮影に係
り学员用上製は四つ切大の印面に金定紋付台紙附にて故博士の
経歴書附屬し居り代価は包装費共金五拾錢(送料は内地八錢、
台湾樺太式拾錢、朝鮮支那滿州參拾錢) 学生用並製は八つ切大

の印面に台紙附にて代価は金式拾錢(送料は上製に同し)の由
なり希望者は東京市神田区駿河台西紅梅町六番地私立検事局宛
申込まれるは直に送料併算代金引換小包郵便にて送付すべく或
は便宜中央大学学员会宛申込まれるも差支なし尚ほ並製は学生
以外には頒布せざる由にて神田橋内中央大学仮校舎内の売店に
ても取次売捌く由なり